

大分県立美術館アトリウム新規作品設置等委託業務 企画提案書作成要領

本要領は、大分県立美術館アトリウム新規作品設置等委託業務について、委託業者選定の審査資料である企画提案書等の作成方法等を定めるものである。

1 企画提案書について

- (1) 提案書の様式については任意とする。
- (2) 用紙サイズは原則としてA4サイズとし、A3サイズを使用する場合には、折込みとすること。
- (3) 言語は日本語、通貨は日本円、単位は測量法の法定計量単位によるものとする。
- (4) 綴じ方は、2穴ファイル形式に対応する方法で行うこと。
- (5) 文字サイズは10.5ポイント以上とすること。

2 企画提案書の内容

仕様書に記載の目的・内容を十分に踏まえた上で、現実に実行できる内容を記載するとともに、図や画像等も用いて分かりやすく提案すること。

- (1) 作品イメージ
作品のビジュアルイメージと作品をアトリウムに設置した際のイメージを記載すること。
- (2) 作品概要
作品のコンセプト、メッセージ、素材、安全性、メンテナンスや管理方法等を記載すること。
- (3) 業務工程表
業務に関するスケジュールについて、作業項目ごとに示した業務工程を記載すること。
- (4) 業務実施体制
本委託業務の実施体制（責任者及び大分県との連絡窓口などの人員配等）を記載すること。